

八千代市消費生活センター

令和5年度2月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	68件	82件	868件
問い合わせ	10件	10件	131件
要 望	0件	0件	0件
計	78件	92件	999件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

2月の相談件数は78件でした。その内、電子チケットに関する相談では、SNSで知り合った相手からライブの電子チケットを購入するため、相手に代金を振り込んだもののチケットが送られなかったという被害例が2件ありました。ネット上でチケットの当選画面やチケットの画像、相手の運転免許証を見せられたため、相談者が信用して代金を振り込んでしまっています。偽造されたチケットや第三者の身分証を悪用することは技術的にも難しいことではありません。特定興行入場券でなければ転売も可能ですが、入手が難しい人気のあるチケットを公式サイトなどの信頼できるところ以外から購入する場合は、このような危険があると心に留めておきましょう。

また、ネットで商品を見つけ、業者に振り込みで代金を支払ったのちに「商品が欠品となったので○○payで返金したい」と業者から連絡があったという相談もありました。国民生活センターからすでに注意喚起されていますが、返金のつもりで業者の指示通りネット上で操作をすると、返金どころか、自身のネット銀行から相手に振り込みをしてしまう『還付金詐欺』のネット版であり、被害者は商品代金以上の金額を振り込まされてしまいます。ネットで商品を購入する場合は、消費者自身が事前に相手の信頼性をしっかり確認することが必要で

す。